



平成20年 3月 4日

科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会 特定胚及びヒトES細胞等研究専門委員会（第53回）の開催について

「ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針」に係る使用計画の指針適合性についての審査等を行うため、標記会合を下記のとおり開催いたしますので、お知らせいたします。

1. 背景：本専門委員会では、「ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針」に係る樹立計画及び使用計画等の指針への適合性の確認等、ES細胞の研究に関する専門的事項に係る調査検討等を行っています。
2. 日時：平成20年3月11日（火）15：00～18：00
3. 場所：中央合同庁舎第7号館東館 16階特別会議室
（東京都千代田区霞が関3丁目2番2号）＜別紙＞
4. 議事：（1）ヒトES細胞の樹立，使用等に関する審査について
（2）ヒトiPS細胞とヒトES細胞の培養方法の比較と課題についてのヒアリング
（3）ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針のQ&Aについて
（4）ヒトES細胞等からの生殖細胞の作成等に係る当面の対応について
（5）その他
5. 傍聴について：傍聴を希望される方は、前日までに電話又はFAXにてご連絡ください。ただし、席に限り（20名程度）がありますので、傍聴希望の方が多数の場合には、先着順とさせていただきます。
（撮影については会議冒頭のみとさせていただきます。）

＜担当＞ 研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室
野島、伊藤
電話：03-5253-4111（内線4113）
FAX：03-6734-4114



< 交通及び案内図 >

中央合同庁舎第7号館東館 16階特別会議室

所在地 : 〒100-8959 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号

交通機関 : 銀座線「虎ノ門駅」 6・11番出口より直ぐ

(11番出口より直結)

千代田線「霞ヶ関駅」 A13番 徒歩5分

日比谷線「霞ヶ関駅」 A8番・A13番 徒歩6分

丸ノ内線「霞ヶ関駅」 A4番 徒歩8分

地図 :

